

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市水道事業経営戦略（案）、村上市簡易水道事業経営戦略（案）及び村上市下水道事業経営戦略（案）		
意見募集期間	自：令和7年2月12日 至：令和7年3月4日	担当課局	上下水道課
案件の概要	公営企業である上下水道事業については、給水人口の減少に伴う水需要の低下により上下水道料金は減収傾向にあり、施設の老朽化による更新需要の増大など経営環境が厳しい状況にあります。このような中、将来に渡り継続的・安定的に運営するために、本市の上下水道事業経営の将来の方向性を示すための方針・計画として、村上市水道事業経営戦略、村上市簡易水道事業経営戦略及び村上市下水道事業経営戦略を策定するものです。 計画期間は、令和7年度から16年度の10年間です。		
案件の趣旨、目的及び背景	公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。その中で、現在、人口減少によるサービス需要の大幅な減少や、施設の老朽化による更新需要の増大等の問題が全国的に発生している状況にあります。 このような背景の下、上下水道事業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省から、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することが要請されました。（平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知） また、中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、3年から5年内の見直しを行うことが求められました。（令和4年1月25日付け総務省自治財政局公営企業課長通知） これらを踏まえ、将来に渡り継続的・安定的に運営するために、本市の上下水道事業経営の将来の方向性を示すための方針・計画として、村上市水道事業経営戦略、村上市簡易水道事業経営戦略及び村上市下水道事業経営戦略を策定するものです。		
今後の予定	2月12日～3月4日 パブリックコメント受付 3月14日 ・パブリックコメント結果の公表 3月21日 ・全員協議会で経営戦略説明 3月31日 ・経営戦略の公表		
備考			

